

群馬県内の社会福祉法人が取り組む『地域における公益的な取組』

群馬県ふくし総合相談支援事業

生活困窮に関する問題…
高齢・障害・児童に関する問題…
制度の狭間問題…
どこに相談したらよいかわからない…

H30.7月～
実施予定



群馬県ふくし総合相談支援事業
『**なんでも福祉相談員**』
による相談

地域

各社会福祉法人の相談窓口で
分野を問わず困りごとを把握

アウトリーチの充実につながる！
制度の狭間の課題発見につながる！

各専門機関へつなげる支援

各社会福祉法人内で公益的な
取組として対応策を作り出す支援

各社会福祉法人のもつ強みを活かして困り
ごとを解決する支援

各地域のネットワークで協力し、
チームとして困りごと解決に向けて支援

身近な地域にある社会福祉法人が、ネットワークを活用し、
社会的孤立のない地域共生社会の実現を目指します!!

「オールぐんま、オール社会福祉法人」を合い言葉に！

群馬県ふくし総合相談支援事業の内容

・住民の生活や福祉に関する総合相談支援

参加社会福祉法人は、『**なんでも福祉相談員※**』を兼任配置し、分野を問わず、生活や福祉に関する相談を受け止めます。自法人・施設で対応できない相談については、本事業のネットワークを活用して適切な支援先へつなげます。これまで相談できなかった人たちへの支援の輪を創ることを目指します。

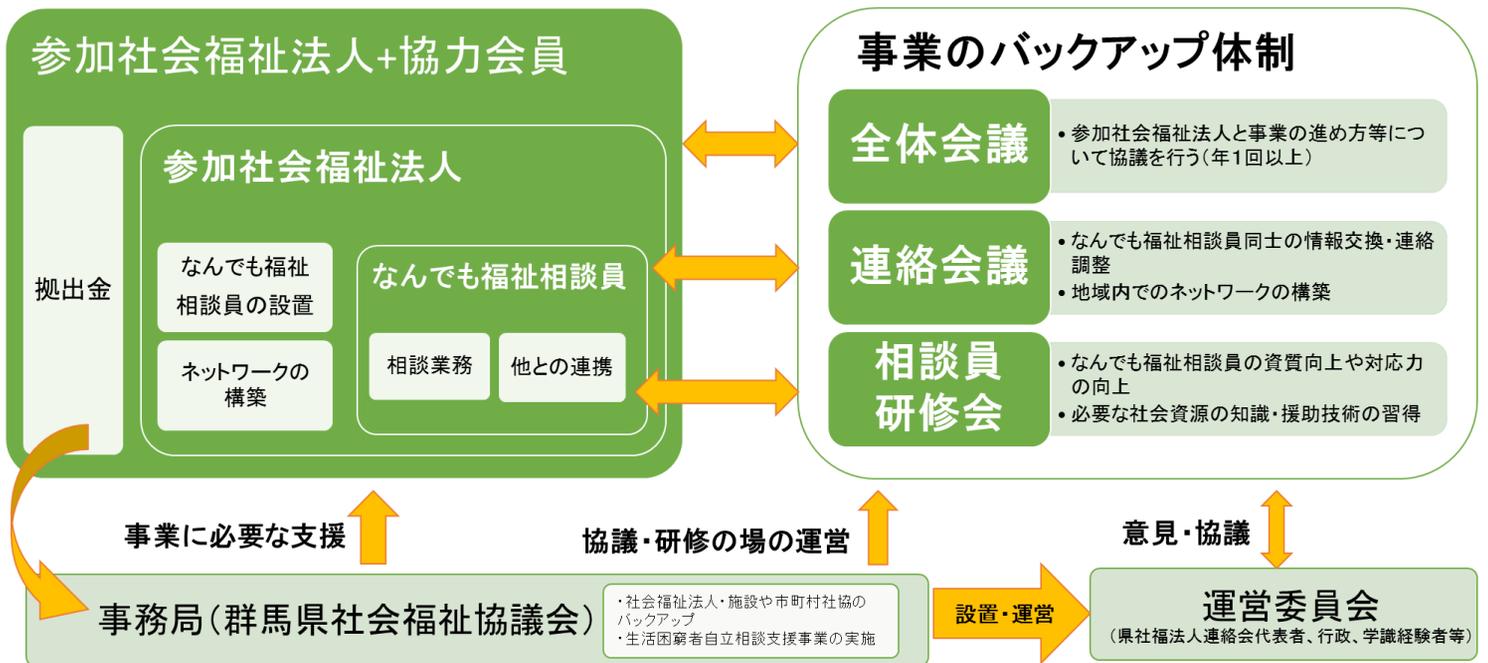
・地域ネットワーク体制づくり

本事業を通じて地域でのネットワークを形成します。各地域のネットワーク内で協力し、法人単独では解決できなかった困りごとに対して、チームとして解決に向けた支援を目指します。

※**なんでも福祉相談員**の役割とは？

まずは地域住民の悩みをいったん受けとめます。その上で、把握した内容を整理し、可能な範囲での支援対応を行います。対応が難しい場合には、本事業のネットワークを活用し、より適切な支援先へつないでいきます。

●事業全体図



●年会費について

- 1口 **2万円** (1法人1施設経営) ※「地域子ども・子育て支援事業」のみを実施する園を含む
- 4万円** (入所施設を持たない複数施設経営法人)
- 6万円** (入所施設を持つ複数施設経営法人)